

平成25年度  
第2回 出水ツル分散化検討会

議事次第

時 ；平成26年3月7日(金) 14時00分～16時30分  
場所：中央合同庁舎5号館 環境省第2・第3会議室

開会

挨拶

議題

- 1 今年度の調査等の取組について
  - (1) 平成25年度の本省の事業報告（資料1）
  - (2) 平成25年度の九州地方環境事務所の事業報告（資料2-1、2-2、別添1）
- 2 ナベヅル、マナヅルの新越冬地形成等に関する基本的考え方（案）について  
(資料3)
- 3 その他（資料4）

閉会

## 出水ツル分散化検討会設置要綱

### (名称)

第1条 この会議は、「出水ツル分散化検討会」（以下「検討会」という）と称する。

### (目的)

第2条 検討会は、ツル類の健全な個体群の保全を目的として、国指定出水・高尾野鳥獣保護区で越冬する絶滅危惧種のナベヅル、マナヅル等のツル類の日本国内での越冬地の分散を図る。

### (検討事項)

第3条 検討会においては次の事項を検討する。

- (1) 分散に関する調査等の取組に関する事項
- (2) 分散の基本的考え方に関する事項
- (3) 分散の行動計画の策定に関する事項
- (4) その他、分散に必要な事項

### (構成)

第4条 検討会は、環境省から依頼された有識者をもって構成する。

### (運営)

第5条 検討会は、座長が招集し、議事進行を行う。

- 2 座長は、必要に応じて、委員以外の有識者等に対し、検討会への出席を求めることができる。
- 3 座長は、自ら検討会に出席できない場合、委員の中から座長代理を指名することができる。
- 4 検討会は、公開とする。

### (事務局)

第6条 検討会の事務局は、環境省より委託された者が務める。

### (その他)

第7条 上記の定めのない事項で、検討会の運営に必要なものについては、別に定める。

### (附則)

第8条 この要綱は、平成25年11月27日から施行する。

## 出席者名簿

委員	尾崎 清明	公益財団法人山階鳥類研究所 副所長
	金井 裕	日本ツル・コウノトリネットワーク 会長
	菊地 直樹	総合地球環境学研究所 准教授
	呉地 正行	日本雁を保護する会 会長
	高見 一利	大阪市天王寺動植物公園事務所 保健副主幹・獣医師
	羽山 伸一	日本獣医生命科学大学 教授（座長）
	環境省	中島 慶二
堀内 洋		自然環境局 野生生物課 鳥獣保護業務室 鳥獣保護管理企画官
根上 泰子		自然環境局 野生生物課 鳥獣保護業務室 鳥獣専門官
田中 英二		九州地方環境事務所 野生生物課 課長
中村 陽子		九州地方環境事務所 野生生物課 野生鳥獣感染症対策専門官
関係省庁	江戸 謙顕	文化庁文化財部 記念物課
	内藤 紘子	農林水産省 農村環境課 課長補佐
	森久保 司	国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 課長補佐
関係自治体等	中平 和希	鹿児島県環境林務部 自然保護課 主事
	楠元 勇	出水市ツル博物館クレインパークいずみ 館長
	松田 誠司	山口県 教育庁 社会教育・文化財課 文化財専門員
	井本 繁紀	山口県 環境生活部 自然保護課 主査
	佐伯 信治	周南市 教育部 生涯学習課 鶴保護担当 主幹
	増山 雄士	周南市 教育部 生涯学習課
	塩谷 克典	一般財団法人鹿児島県環境技術協会 参事
事務局	葉山 政治	公益財団法人日本野鳥の会 自然保護室 室長
	伊藤 加奈	公益財団法人日本野鳥の会 自然保護室